

## 令和2年度日本大学創立130周年記念奨学生（第3種）

### 「新型コロナウイルス感染症対応」第2期募集要項

#### 1 募集目的

新型コロナウイルス感染症については、依然として世界全体に影響を及ぼしており、感染収束が見込めず、未だ先行き不安な経済状況となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響により学費支弁が困難な者を対象として、意欲と能力のある学生が修学を断念することなく安心して学び、将来社会で活躍できることを目的として、日本大学では標記奨学生の第2期募集を行います。

#### 2 募集人数

2,000名程度を予定（日本大学全体）

#### 3 奨学金の給付額等

① 給付額 後学期授業料相当額を上限とします。

※ 他奨学金と併給を認めますが、授業料を減免する奨学金等（例：「国の修学支援新制度」、標記奨学金第1種、第2種、第3種）を受給している者は、後学期授業料相当額からその受給額を差し引いた額が上限となります。

② 給付期間 令和2年度限り

③ 給付方法 (1) 授業料が未納な場合は、授業料に充当します。

(2) 授業料を完納している場合は、学費支弁者（父母）の指定する口座に送金します。

④ 給付時期 令和3年2月（予定）

#### 4 応募資格

次の条件①～⑤をすべて満たしていること。

① 日本大学学部（通信教育部を含む）、大学院、短期大学部（専攻科を含む）及び附属専門学校の正規の課程に在学中の学生（外国人留学生は除く）

② 卒業又は進級が可能な単位を有していること。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響による減収により家計が困窮し、学費支弁が困難であることが、申請書の「学費支弁者（父母）の状況欄」及び「本人アルバイトの状況欄」から読み取れること。

④ 申請時点で後学期授業料を納入することが困難な者又は後学期授業料を納入するために臨時で日本学生支援機構奨学金及び金融機関等（地方公共団体含む）から借入れをした家庭

⑤ 減収後の学費支弁者（父母）の収入・所得金額を合算した見込み年収<sup>\*1</sup>が、以下の(1)(2)(3)のいずれかであること。

(1) 学費支弁者（父母）両方が給与所得者の場合は、給与収入金額が1,000万円以下。

(2) 学費支弁者（父母）両方が給与所得以外の場合は、総所得金額が400万円以下。

(3) 学費支弁者（父母）の片方が給与所得，もう片方が給与所得以外の場合は，給与所得者の給与収入金額ともう片方の総所得金額の合計が1,000万円以下。

※<sup>1</sup> 家族構成によっては，それに代わる主たる家計支持者の収入・所得金額の見込み年収とする。

## 5 申請方法

① 提出書類 別紙「提出書類一覧」参照

② 提出方法 郵送

③ 郵送先 〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1  
日本大学商学部学生課 学内奨学金担当者宛

④ 提出期限 令和2年12月9日（水）必着  
ただし，書類の提出が間に合わない場合は，記入した申請書の画像データを12月9日までに学生課へメールした上で，提出書類一式を12月15日（火）までに郵送（必着）すること。

※ 書類が届いたか否かの問い合わせには回答できません。確認が必要な方は，簡易書留等の受取記録の残る方法で送付してください。

## 6 奨学生の選考

① 給与収入と事業所得について，大学で定める計算方法によって認定所得金額を算出し，家族構成及び通学区分を考慮した上で選考を行います。

② 「公的支援の受給証明書」（国等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を対象として実施する書類）を提出した者は選考時に考慮します。

③ 応募資格をすべて満たしても，上記①及び②を総合的に判断し，不採用となる場合があります。

## 7 採用後の根拠資料提出

採用後，提出いただいた申請書等の根拠資料として，別途，必要書類を求める場合があります。

## 8 問い合わせ先

商学部学生課 bus.gakusei@nihon-u.ac.jp

問い合わせの際は，「学年・学生番号・氏名・携帯電話番号・学内奨学金の問い合わせであること・要件（詳細に記入）」を記入してください。

## 9 入構に関する注意

前学期の奨学生募集時には，郵送では締切日までに書類提出が間に合わないため来校して書類を提出したいと申し出る方がいました。

現在，入校に際しては既に商学部ホームページや学生ポータルにてお知らせしている「日本大学健康観察システム」に毎日，朝・晩2回の検温，体調報告及び行動記録を入力することが必須となります。締切日であっても，特に入構前の9日間について，入力漏れがある場合は，登校しても入構できませんので，注意してください。（この場合であっても，締切日までに郵送で書類提出が出来ない場合は，申請が出来ません）

また書類不備等により来校を求める場合もありますので、奨学金の申請を希望する場合は特に、「日本大学健康観察システム」に毎日入力してください。

※ 本奨学金は、主に「株式会社日本大学事業部」及び「日本大学校友会」からの支援による「日本大学創立130周年記念事業募金」を財源としています。

以 上

令和2年度日本大学商学部絆奨学生，商学部校友会奨学生，商学部後援会奨学生  
及び商学部校友会準会員奨学生の募集について

1 目 的

経済的な理由により学費等の支弁が困難な学生に対して，学業継続の一助とするため，授業料等に充てることを目的として奨学金を給付します。

なお，奨学金の原資は次のとおりです。

- ① 日本大学商学部校友会奨学金は，商学部校友会からの寄付金を基とする基金  
令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行に伴う経済的困窮学生を支援するため，例年より寄付額を多くいただいています。商学部校友会の紹介は以下に記載。
- ② 日本大学商学部後援会奨学金は，商学部後援会からの寄付金を基とする基金
- ③ 日本大学商学部校友会準会員奨学金は，日本大学校友会準会員年会費からの寄付金

2 資 格 商学部又は商学研究科に在学中の学生で，次の条件を備えている者

- ① 経済的理由により学費等の支弁が困難であること。
- ② 修学意志が堅固で優良な資質を持っていること。
- ③ 日本大学商学部後援会奨学生は，日本大学商学部後援会費を納入していること。  
※後援会費は，授業料とともに納入しています。
- ④ 日本大学商学部校友会準会員奨学生は，日本大学校友会準会員であること。  
※校友会準会員年会費は，授業料とともに納入しています。
- ⑤ 令和元年の生計維持者（原則，父母両方）の収入・所得金額を合算した金額が，以下に定める家計基準内であること。
  - (1) 給与所得者の収入金額（支払金額）800万円以下
  - (2) 給与所得者以外の所得金額 350万円以下
- ⑥ 学業は，原則として次の基準を満たしていること。なお，いずれも，原則として，最低修業年限内で卒業又は修了が見込まれること。
  - (1) 学部学生
    - ・1年生 最終学校の評定平均値が3.5以上
    - ・2年生以上 前年度末までの修得単位数が2年生30単位以上，3年生60単位以上，4年生90単位以上（教職科目等，卒業要件を満たさない科目は除く）
  - (2) 大学院学生（日本大学商学部後援会奨学金は申請不可）
    - ・博士前期課程1年生 学修意欲があること。
    - ・博士前期課程2年生 前年度末までの修得単位数が16単位以上あること。
    - ・博士後期課程 学修意欲があること。
- ⑦ 高等教育の修学支援新制度による対象者に1年間なっていないこと。
- ⑧ 奨学生選考委員会が奨学生として適当と認める事情があること。

3 募集人数 194名（予定）

#### 4 給付額等

- ① 給付額 年額30万円  
ただし、高等教育の修学支援新制度による支援（授業料減免）を半年間受けた者は、年額15万円。
- ② 給付期間 令和2年度限りとする。
- ③ 給付時期 令和3年2月末～3月上旬（予定）

#### 5 申請方法

- ① 提出書類 別紙「提出書類一覧」参照
  - ② 提出方法 郵送
  - ③ 郵送先 〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1  
日本大学商学部学生課 学内奨学金担当者宛
  - ④ 提出期限 令和2年12月9日（水）必着
- ※ ただし、書類の提出が間に合わない場合は、記入した申請書の画像データを12月9日（水）までに学生課へメール（bus.gakusei@nihon-u.ac.jp）した上で、提出書類一式を12月15日（火）までに郵送（必着）すること。
- ※ 書類が届いたか否かの問い合わせには回答できません。確認が必要な方は、簡易書留等の受取記録の残る方法で送付してください。

#### 6 給付停止及び返還

奨学生に採用された者が、次の各号のいずれかにより奨学生を不適格と認めた場合には、奨学金の給付停止及び返還請求等の措置がとられる場合があります。

- ① 休学又は退学したとき。
- ② 学則に違反する行為があったとき。
- ③ 学業成績が著しく不良となったとき。

#### 7 併 願

本学で選考の結果、日本大学創立130周年記念奨学金（第3種）及び商学部内奨学金（商学部絆奨学金、校友会奨学金、後援会奨学金及び校友会準会員奨学金）の両方で採用可能な場合は、給付金額が高い方で採用いたします。

#### 8 問い合わせ先

商学部学生課 bus.gakusei@nihon-u.ac.jp

問い合わせの際は、「学年・学生番号・氏名・携帯電話番号・学内奨学金の問い合わせであること・要件（詳細に記入）」を記入してください。

#### 9 入構に関する注意

前学期の奨学生募集時には、郵送では締切日までに書類提出が間に合わないため来校して書類を提出したいと申し出る方がいました。

現在、入校に際しては既に商学部ホームページや学生ポータルにてお知らせしている「日本大学健康観察システム」に毎日、朝・晩2回の検温、体調報告及び行動記録を入力することが必須となります。締切日であっても、特に入構前の9日間について、入力漏れがある場合は、登校しても入構できませんので、注意してください。（この場合であっても、締切日までに郵送で書類提出が出来ない場合は、申請が出来ません）

また書類不備等により来校を求める場合もありますので、奨学金の申請を希望する

場合は特に、「日本大学健康観察システム」に毎日入力してください。

10 日本大学商学部校友会について

日本大学商学部校友会は、日本大学商学部の卒業生、日本大学大学院商学研究科修了生等、在學生及び教職員により構成されている組織です。

会員相互の親睦・向上を図り、母校の発展に寄与することを目的に、会報の発行や在學生への支援（学生団体への各種支援、奨学金の給付及び資格取得者に対して奨励金の授与等）並びに卒業生と在學生の交流企画の実施等を行っています。

詳細は日本大学商学部校友会のホームページを確認してください。

日本大学商学部校友会HP <http://nichidai-bus-kouyukai.com/>

以 上

奨学金募集概要 【詳細は、各募集要項で確認してください。】

名 称	日本大学創立130周年記念奨学金（第3種）第2期 ※新型コロナウイルス感染症対応	商学部紳奨学金，商学部校友会奨学金，商学部後援会奨学金，商学部校友会準会員奨学金
給 付 額	後学期授業料相当額を上限 （平成29年度以前入学者365,000円を上限，平成30年度以降入学者405,000円を上限） ※授業料を減免する奨学金等（例：高等教育の修学支援新制度，日本大学創立130周年記念奨学金第1種，第2種，第3種）を受給している者は，後学期授業料相当額からその受給額を差し引いた額が上限。 ※なお，金額は上限額です。応募状況や認定所得金額（収入や家族状況から算出された金額）により，金額が後学期授業料相当額ではなくなる場合があります。	300,000円 ただし，高等教育の修学支援制度に半年間のみ対象となった者は，150,000円。
募 集 人 数	2,000名（予定） 日本大学全学で一括して選考	194名（予定）
募 集 期 限	令和2年12月9日(水) 必着。 ただし，書類の提出が間に合わない場合は，記入した申請書の画像データを12月9日までに学生課へメールした上で，提出書類一式を12月15日（火）までに郵送（必着）すること。	
採 用 決 定 時 期	令和3年2月（予定）	令和3年2～3月（予定）
給 付 方 法	① 授業料が未納な場合は，授業料に充当 ② 授業料を完納している場合は，学費支弁者が指定する口座へ銀行振込（2月～3月予定）	原則，銀行振込（2月～3月予定）
学 力 基 準	① 学部生 (1) 1年生～2年生 修学意志が堅固であれば，基準を満たす (2) 3年生 2年終了時36単位以上 (3) 4年生 令和2年度に卒業が可能な単位数を有していること （修得単位数及び後学期履修単位数から判断。教職科目等，卒業要件を満たさない科目は除く） ② 大学院学生 学修意欲があること。	① 学部生 (1) 1年生 最終学校の評定平均値が3.5以上 (2) 2年生以上 前年度末までの修得単位数が2年生30単位以上，3年生60単位以上，4年生90単位以上（教職科目等，卒業要件を満たさない科目は除く） ② 大学院学生（ただし，日本大学商学部後援会奨学金は申請不可） (1) 博士前期課程1年生 学修意欲があること。 (2) 博士前期課程2年生 前年度末までの修得単位数が16単位以上であること。 (3) 博士後期課程 学修意欲があること。 なお，原則として，最低修業年限内で卒業又は修了が見込まれること。 ただし，病気等のやむを得ない事由があり，最低修業年限内で卒業又は修了できない可能性がある場合は，事情書（様式任意）及び診断書を提出のこと。
家 計 基 準	新型コロナウイルス感染症の影響による減収後の 父母の収入・所得金額を合算した見込み年収が， ① 給与所得者の場合（支払金額） 1,000万円以下 ② 給与所得以外の場合（所得金額） 400万円以下 ※給与所得と給与所得以外の収入がある場合は，給与支払金額と給与所得以外の所得金額の合計が1,000万円以下	令和元年の 父母の収入・所得金額を合算した金額が， ① 給与所得者の場合（支払金額） 800万円以下 ② 給与所得以外の場合（所得金額） 350万円以下 ※給与所得と給与所得以外の収入がある場合は，給与支払金額と給与所得以外の所得金額の合計が800万円以下
併 願 ・ 併 給	① 高等教育の修学支援制度対象者も併願可能で，併給可（ただし，給付額は減免された授業料を差し引いた額が上限となる） ② 日本大学創立130周年記念奨学生（第1種・第2種・前期募集の第3種（第1期））も出願可能で，併給も可。（ただし，給付額はその受給額を差し引いた額が上限となる） ③ 商学部紳奨学金，商学部校友会奨学金，商学部後援会奨学金及び商学部校友会準会員奨学金との併願は可能だが，併給は不可。（両方で採用が可能な場合は，給付額の高い方で採用される） ④ 学びの継続のための学生支援緊急給付金と併願可で併給可。 ⑤ 令和2年度特待生は出願可能で，併給も可。 ⑥ 令和2年度商学部奨学生は，出願不可。 ⑦ 日本大学事業部奨学金に申請している者は，出願可能で併給可。（ただし，給付額はその受給額を差し引いた額が上限となる）	① 高等教育の修学支援制度に1年間対象となった者は出願不可。ただし，半年間だけ対象者となった場合は，出願可（給付額は異なる）。 ② 日本大学創立130周年記念奨学生（第1種・第2種）は出願不可。 日本大学創立130周年記念奨学生（第3種）第1期奨学生は，商学部紳奨学金に併願可で併給も可。 日本大学創立130周年記念奨学生（第3種）第2期奨学生は併願可だが，併給不可。 （両方で採用が可能な場合は，給付額の高い方で採用される） ③ 学びの継続のための学生支援緊急給付金と併願可で併給可。 ④ 令和2年度特待生及び令和2年度商学部奨学生も出願可能で，併給も可。 ⑤ 日本大学事業部奨学金に申請している者は，出願可能だが併給不可。 日本大学事業部奨学金が採用となった場合は日本大学事業部奨学金が優先される。
特 記 事 項	① 大学院生も出願可能（ただし，外国人留学生は不可） ② 申請時点で後学期授業料を納入することが困難な者又は後学期授業料を納入するために臨時で日本学生支援機構奨学金及び金融機関等から借入をした家庭が対象（詳細は募集要項確認のこと）	① 大学院生も出願可能（ただし，父母が日本の所得証明書を発行できる者） ※後援会奨学金は不可

提出書類一覧

申請するもの	提出書類	配布・発行場所	備考
130周年記念 紳奨学金等			
①	① 申請書 ※1又は2のうち、申請を希望するもののみ提出 1. 令和2年度日本大学創立130周年記念奨学生(第3種)第2期給付申請書【両面印刷】 2. 令和2年度商学部紳奨学金・商学部校友会奨学金・商学部後援会奨学金・商学部校友会準会員奨学金給付申請書	ダウンロード	<ul style="list-style-type: none"> <li>1又は2のうち、申請を希望する奨学金のみ申請書を提出すること(複数の奨学金を希望する場合でも②以降の提出書類は1部のみ提出)</li> <li>商学部紳奨学金・商学部校友会奨学金・商学部後援会奨学金・商学部校友会準会員奨学金は1つの申請書で4つの奨学金を同時に出願可能</li> <li>令和2年度日本大学創立130周年記念奨学生(第3種)第2期給付申請書は必ず両面印刷すること</li> </ul>
②	② 履歴書・自己紹介書	ダウンロード	
③	③ 振込依頼書・同意書	ダウンロード	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生本人と学費支弁者の両者の署名・捺印が必要(同一筆跡は無効)(学費支弁者を誰で登録しているか必ず事前にWEB教務情報システムで確認して記入すること)</li> <li>「学修環境を整えるための学修環境補助費」(一律3万円給付)と同一口座で良ければ、①(同意欄)を記入。</li> <li>「学修環境を整えるための学修環境補助費」(一律3万円給付)と異なる口座を希望する方(又は不申請の方)は、②を記入。</li> <li>①と②の両方を記入すると、不備となるため注意すること。</li> </ul>
不要	④ 調査書(1年生のみ。2年生以上は提出不要)	高等学校等	<ul style="list-style-type: none"> <li>コピー不可</li> <li>1年生は高等学校等で発行してもらうこと。 &lt;卒業時までの成績が反映されているもの&gt;</li> <li>高等学校等の成績証明書は不可</li> <li>大学院博士前期課程1年生は、卒業大学の成績証明書</li> <li>大学院博士後期課程1年生は、修了大学院の成績証明書に類するもの</li> </ul>
④	⑤ 令和2年度(令和元年分)の所得証明書又は住民税の課税(非課税)証明書(父母分)	市区町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年分の収入・所得金額等が記載されたもの</li> <li>コピー可(ただし、コピーでは数字等が鮮明に読み取れない場合は、原本を提出すること。)</li> <li>収入が無い場合も所得金額0円と記載のある証明書が必要(別紙参照)</li> </ul>
⑤	不要 令和2年2月～10月までの間で、家計急変後の収入・所得を証明する書類 [家計急変後の収入・所得を証明する書類(給与明細等)の1カ月分]	勤務先	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月以降で新型コロナウイルス感染症の影響によって家計急変した方の分のみ提出</li> <li>コピー可</li> <li>収入・所得を証明する書類(休業手当等も含む)が必要。なお、2箇所以上から収入がある場合、急変の有無に係わらず家計急変月として提出する月の全ての収入・所得を証明する書類が必要。</li> <li>給与所得者以外の方は、所得見込申告書(指定様式)に加えて、根拠書類(帳簿等)を提出すること。なお、社名又は氏名等が記載されていることを確認のこと。</li> </ul>
⑥	不要 学費納入のために借入れをした契約書及び振込結果が分かる通帳等のコピー		<ul style="list-style-type: none"> <li>授業料未納者及び日本学生支援機構貸与奨学生は、提出不要。</li> <li>契約書等(氏名、金額、融資先の社判があるものが好ましい)と通帳の写しの両方が必要</li> </ul>
⑦	⑥ (2)は提出不要 以下に該当する方		
	(1) 「学修環境を整えるための学修環境補助費」(一律3万円給付)と異なる口座への振込を希望する方	振込先通帳のコピー	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関名、支店名、口座種別、口座番号及び口座名義が記載されているもののコピー(A4用紙にコピー)</li> <li>ネットバンクは不可</li> <li>普通預金(ゆうちょ銀行の場合は通常貯金)口座であること</li> </ul>
	(2) 国等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を対象として公的支援を実施する書類がある方	公的支援の受給証明書	各機関
⑧	⑦ チェックシート	ダウンロード	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出前にチェックして、チェック済みのシートを提出すること。</li> </ul>

書類は袋等から出し、順番に並べて提出してください。

※ 所得証明書等は、マイナンバーが記載されていないものを御提出ください。マイナンバーが記載されている書類は取扱いきませんので、御注意ください。

※コピー可の書類であっても、携帯電話等による写真画像は不可となります。

※記入及び提出していただいた情報は、奨学金業務のための適正な範囲内で使用し、その他の目的には使用いたしません。



## 「公的支援の受給証明書」の例

	制度名	主な実施機関	必要書類
1	新型コロナウイルス感染症特別貸付 小規模事業者経営改善資金 (新型コロナウイルス対策マル経融資)	日本政策金融公庫	契約書など新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けていることがわかる書類
2	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 生活衛生改善貸付(新型コロナウイルス対策衛経) 新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫	契約書など新型コロナウイルス感染症による貸付を受けていることがわかる書類
3	危機対応融資	商工組合中央金庫 日本政策投資銀行	契約書など貸付を受けていることがわかる書類
4	セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 危機関連保証	信用保証協会	契約書など新型コロナウイルス感染症による貸付を受けていることがわかる書類
5	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付	(独) 中小企業基盤整備機構	契約書など貸付を受けていることがわかる書類
6	小学校休業等対応支援金 (委託を受ける個人向け)	都道府県労働局	支給決定通知書
7	緊急小口資金 総合支援資金(生活費)	社会福祉協議会	契約書など貸付を受けていることがわかる書類
8	厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予	厚生労働省 日本年金機構	納税の猶予決定通知書
9	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・ 介護保険料等の徴収猶予	地方公共団体	納税の猶予決定通知書
10	国税・地方税の納付猶予	国税庁 地方公共団体	納税の猶予決定通知書
11	持続化給付金	経済産業省 中小企業庁	持続化給付金振込のお知らせのハガキ(両面のコピー)

※ 採用後に資料を追加して請求することがあります。

※ 必要書類は、コピーを提出してください。携帯電話等による写真画像は不可となります。

(記入見本)

家族構成	ボールペンで記入（消せるペンは不可） 修正テープや修正液での訂正は不可				
	(住所欄) 自宅外通学者だが、コロナ禍のため、実家に帰省している学生の場合、賃貸借契約を継続していれば自宅外の住所を記入。賃貸借契約をしていなければ実家住所を記入				
	主たる家計支持者に○	父	(離別)	父母がいない場合は、事由を記入してください。（離婚の場合は「離別」、死亡の場合は、「死別」となります。）	
	母	日大華子	48	会社員	(株)レイワ
	主たる家計支持者に○印をつけてください。				
就学 (本人を除く)	続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年等
	兄	日大未来	22	日本大学文理学部	4年
選考考慮事項	公的支援を受けた方は、選考時に考慮いたします。 <input checked="" type="checkbox"/> をして、必要書類を同封してください。				
	該当する場合は、チェック欄にチェックをしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 「公的支援の受給証明書」(国等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を対象として実施する書類)を提出した者				

兄弟等が多く、行が足りない場合は2行書きにしてください。

【学費支弁者(父母)がどのような影響を受けたか】

※新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年から家計支持者が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた場合

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたかどうかがわかる内容としてください。(4行以上)  
 内容が具体的ではなかったり、ただ単に「家計が厳しいため」といった内容では、応募できません。

私が〇〇歳の時に両親が離婚し、それ以来、母親の収入で兄と私の学費を工面していきました。

しかしながら、母親の収入だけでは足りず、日本学生支援機構の第〇種奨学金を利用し、月々〇〇万円を借入している状況です。そういった中、新型コロナウイルス感染症の影響により、母親の会社が大きく影響を受け、昨年度より約〇〇万円程度収入が減る予定です。

以上のことから本奨学金の給付を希望いたします。

【学生本人のアルバイトについて】

※学生本人が新型コロナウイルスの影響を受けた場合 ※アルバイトをしていなくても、家計支持者が影響を受けた場合

学生本人のアルバイト収入が影響を受けていなくても応募可能です。影響を受けていなかったり、アルバイトをしていない場合は、「なし」と記載してください。

学費は母親が工面していますが、生活費は私のアルバイト代で賄っていました。以前は、月〇〇万円程度の収入がありましたが、新型コロナウイルスの影響により、2月から5月までは、ほとんどアルバイトに入れなかった状況でした。6月以降は、少しずつアルバイト収入が増えてきましたが、まだ以前の収入には満たない状況です。新型コロナウイルス感染症の再拡大の状況によっては、今後収入が無くなることもありえる状況です。

- ・ボールペンで記入（消せるペンは不可）
- ・修正テープや修正液での訂正は不可

令和2年度

商学部絆奨学金・商学部校友会奨学金・商学部後援会奨学金・商学部校友会準会員奨学金給付申請書

フリガナ		フリガナ	
氏名	Ⓜ	保証人氏名	Ⓜ
学科	年 学生番号	番	本人生年月日 昭和・平成 年 月 日生(満 歳)
本人現住所	本人・保証人共に自署・捺印のこと。 同一人物が両方書かないこと。 印鑑も別々(シャチハタ不可)であること。		男・女
保証人住所	自宅外通学者だが、コロナ禍のため、実家に帰省している学生の場合、賃貸借契約を継続していれば自宅外の住所を記入。賃貸借契約をしていなければ実家住所を記入		
申請理由 ※詳細に記入して下さい	家庭状況、経済状況、学業への意欲、奨学金の給付を受け大学でやりたいことなどを記入すること。 2～3行で終わることがないようにしてください。		
家族構成	続柄	氏名 (同一生計のみ)	年齢
就学者を除く家族 (幼児、園児、浪人生等)	父		
	母		
勤務先/学校名	収入金額	住居確認	所得形態
勤務先 収入形態 〇で囲む 年金受給/その他( )	記入しない	住宅 確認	給与 自営 その他
勤務先 収入形態 〇で囲む 年金受給/その他( )		住宅 確認	給与 自営 その他
勤務先 学校名 該当事項 〇で囲む 浪人生 / 幼児・園児 / アルバイト 年金受給/その他( )		住宅 確認	給与 自営 その他
勤務先 学校名 該当事項 〇で囲む 浪人生 / 幼児・園児 / アルバイト 年金受給/その他( )		住宅 確認	給与 自営 その他
本人	学校名	学年	年
公・私立 学種	私立	小学校・中学校・高等学校・高等専門学校(大学(院) 専修学校(高等課程)・専修学校(専門課程)	住宅 確認
公・私立 学種	立	小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・大学(院) 専修学校(高等課程)・専修学校(専門課程)	住宅 確認
公・私立 学種			住宅 確認
公・私立 学種			住宅 確認

注) 家族の欄は、詳細に記載のこと。

# 履歴書・自己紹介書

令和2年 月 日

申請奨学金	<input type="checkbox"/> 日本大学商学部紳奨学金・日本大学商学部校友会奨学金・日本大学商学部後援会奨学金 日本大学商学部校友会準会員奨学金 <input type="checkbox"/> 日本大学創立130周年記念奨学金（第3種）第2期
-------	---

学 年	年	フリガナ	
学生番号		氏 名	
年号	年	月	学 歴 ・ 職 歴
学 歴			
平成	30	3	県立〇〇商業 高等学校 卒業
平成	30	4	私立日本大学商学部 商業 学科 入学
令和	4	3	私立日本大学商学部 商業 学科 卒業見込
職 歴			
なし			
以 上			

所属ゼミナール・総合研究 役職及び研究課題：

研究課題は、勉強している内容を記入すること。

所属していない場合は、「無し」と記入

令和2年度 (2020年度) 日本大学学内給付 奨学金受給歴	① 名称 令和2年度 奨学金 金額 円 ② 名称 令和2年度 今年度（令和2年度）に給付された学内奨学金の名称を正確に記入すること。 <input type="checkbox"/> なし
---	--

「学びの継続」学生支援緊急給付金

受給なし       受給あり

日本学生支援機構奨学金	① 修学支援新制度 (1) 前期 ( I 区分 ・ II 区分 ・ III 区分 ・ なし ) (2) 後期 ( I 区分 ・ II 区分 ・ III 区分 ・ なし ) ② 旧給付 年 月～ 年 月予定 月額 ③ 貸与( 1 種 ) 平成30年 4 月～ 令和4年 3 月予定 月額 54,000 円 <input checked="" type="checkbox"/> 修学支援制度に伴い0円 ④ 貸与( 2 種 ) 年 月～ 年 月予定 月額 円	修学支援制度に伴い、1種の奨学金が0円の方はチェック
貸与を受けていない方	<input type="checkbox"/> (1) 辞退 廃止 ( 年 月 )      ⑤ 入学時特別増額貸与 金額 円 <input type="checkbox"/> (2) 未申請 (理由: 未申請者は、その理由を記入すること。	

令和2年度 学外奨学金	① 名称 貸与・給付 年 月～ 年 月予定 月額・年額 ② 名称 学校を経由して申請していない奨学金も記入すること。 辞退 貸与・給付 年 月～ 年 月予定 月額・年額
----------------	--

アルバイト収入報告	期間	アルバイト先	アルバイト内容/職種等	収入/月	アルバイト期間
	令和2年1月～令和2年12月(見込)		無い場合は、「無し」と記入	円	年 月 ～ 年 月
				円	年 月 ～ 年 月
				円	年 月 ～ 年 月
				円	年 月 ～ 年 月

自宅・自宅外通学の別：      自宅通学 / 自宅外通学 (家賃：月 円)

※ 学歴については義務教育課程の記入は不要、黒インク、楷書、算用数字で記入すること。

和 暦

## 所得金額0円と記載のある所得証明書（例）

年度 特別区民税・都民税 所得証明書			
賦課期日現在の住所		東京都新宿区桜が丘1-2-3	
氏名		奨学 一郎	
年中の所得等		発行番号 12345	
総所得金額等	¥0	所得割額	区民税 都民税
給与収入額	¥0	均等割額	区民税 都民税
年金収入額	¥0	課税額	¥0
所 得 内 訳		年 賦 額	¥300,000
種 別	金 額	証明書交付時の （特別区民税）	
非課税 控除等 非課税理由			

(注意) 〇〇のある欄は証明しないことを示します。

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 4月30日      ○ ○ ○ 長      ○ ○ ○ 長之師

当該金額欄が「\*」（アスタリスク）、「-」、「空白」又は「非課税証明のみ」等の「0円」と記載のない場合は、証明書として認められません。